大和リビング株式会社

「令和6年能登半島地震」による災害への支援実施

令和6年1月1日 能登半島にて発生した地震により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。地震・津波による甚大な被害を踏まえ、以下のとおり支援を実施することとしました。

記

被災された方々への賃貸住戸無償提供

- ・対 象 者 大和リビング管理受託物件のオーナー様および当社管理物件の入居者様
- ・無 償 期 間 被災による転居から3ヶ月後の末日まで
- ・提供条件(1)家賃、駐車場料金、共益費、礼金、仲介手数料を不要とします。
 - (2) 退去費用 (原状回復費) を不要とします。
 - (3) 家財保険、水道光熱費、引越費用は自己負担となります。
 - (4) 無償提供するお部屋は大和リビングが一括借上し管理する建物で、 現在空室となっているお部屋となります。
- ・期間経過後 状況により選択していただけます。
 - (1) 復旧が完了している場合、従前に居住されていた住戸に戻られる。
 - (2) 再契約手続きのうえ、そのまま無償提供の住戸に入居される。 (賃料、退去費用等は自己負担となります)
 - (3) 他の物件に転居される。
- ・お問合せ先 当社管理物件の入居者様
 - ■ダイワリビングインフォメーションセンター

TEL: 0120-200-850

当社管理受託物件のオーナー様

- 管轄の大和リビング営業所までご連絡ください。 大和リビングの支店・営業所
- ・そ の 他 (1) 対象となるお客様は、建物の傾き・半壊・全壊並びに土砂災害、土砂流出の被害に 見舞われ、現住戸にお住まいになれない方とさせていただきます。
 - (2) エリアや物件の空室状況によってはご提供できない場合があります。